

山 県 市 第 5 次 補 正 予 算 会 計 別 明 細 表

(単位:千円)

会 計 名	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額	備 考
一 般 会 計	12,626,699	48,285	12,674,984	第5号(専決処分)
合 計		48,285		

※平成25年12月定例会にて報告・承認。

承第3号

平成25年度山口市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、平成25年10月7日に別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

平成25年11月26日提出

山口市長 林 宏 優

専決第7号

専 決 処 分 書

平成25年度山県市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成25年10月7日

山県市長 林 宏 優

平成25年度山口市一般会計補正予算（第5号）

平成25年度山口市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,285千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ12,674,984千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

山 口 市 長 林 宏 優

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		117,948	48,285	166,233
	1 繰越金	117,948	48,285	166,233
補正されなかった款に係る額		12,508,751		12,508,751
歳入合計		12,626,699	48,285	12,674,984

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		1,088,858	48,285	1,137,143
	3 中学校費	167,320	48,285	215,605
補正されなかった款に係る額		11,537,841		11,537,841
歳出合計		12,626,699	48,285	12,674,984

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	117,948	48,285	166,233
補正されなかった款に係る額	12,508,751		12,508,751
歳入合計	12,626,699	48,285	12,674,984

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	1,088,858	48,285	1,137,143				48,285
補正されなかった款に係る額	11,537,841		11,537,841				
歳出合計	12,626,699	48,285	12,674,984				48,285

2 歳入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	117,948	48,285	166,233	1 前年度繰越金	48,285	前年度繰越金
計	117,948	48,285	166,233			

3 歳出

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 学校管理費	116,424	48,285	164,709				48,285	13 委託料	2,400	(臨) 中学校管理 (教育委員会 学校教育課) 委託料 設計委託料 工事請負費 中学校各種工事	
							48,285	15 工事請負費	45,885		48,285
											2,400
計	167,320	48,285	215,605				48,285			45,885	